

令和2年度第13回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和2年8月20日（木）午後3時～午後3時30分
宍粟市役所 4階 402・403 会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 金本 一二 片山 繁樹 中山由香里 中田 直人
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 大谷 奈雅子 教育部次長 山本 信介
次長兼学校教育課長 世良 繁信 次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆 教育総務課長 進藤 美穂
産業部次長 寺元 久史 地域創生課長 西嶋 義美
教育総務課副課長 太田 雅章

3 開会

（教育総務課長）

ただいまから第13回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いします。

4 あいさつ

（市長）

みなさん、こんにちは。たいへん暑い日が続いておりましたがご出席いただきありがとうございます。学校も短い夏休みであったわけですが、子どもたちも元気に学校へ行っているということで安心しています。

本日、午後1時から宍粟総合病院において県の養成医の研修がありました。本来であれば、宍粟総合病院に来ていただき、宿泊もしていただいて勉強会ということになるのですが、今回はオンラインによる研修ということで私も参加させていただきました。持ち時間が30分であったわけですが、オンラインの講義の大変さを感じました。学校の先生方がこれからGIGAスクール構想の中でこういった形を進めていくことになると思うのですが本当に大変な事であるなと感じたところです。

また、ご承知のとおり、新型コロナウイルスの状況について、龍野健康福祉事務所管内で昨日も陽性者が出たということでこれまでで7名ということになっています。新聞報道でもありましたように、昨日の件については中学生ということでありました。宍粟市においても今後もしっかりと感染症対策をやっていかなければと考えています。一昨日も、宍粟市医師会、宍粟総合病院、市で調整を行い、これからインフルエンザの季節に入ってくるということで、インフルエンザや熱中症、新型コロナウイルスの初期症状が類似していることから、かかりつけ医での対応も難しいし、新型コロナウイルスであった場合には閉鎖しなければな

らない状況もある。ある意味医療崩壊につながる可能性も考えられるため、発熱外来センターを設置して対応していこうということで現在準備を進めています。例えば、学校現場で発熱の事案が発生した場合、かかりつけ医を通じて、まず発熱外来センターで診察していただき、そこでインフルエンザであると判断された場合はかかりつけ医の方で受診していただく。先生の診断により抗原検査も行うので、場合によってはPCR検査も行うといった対応をとる。いわゆる交通整理を行うセンターを設置することになります。早ければ1カ月後には開設できるものと考えており、子どもたちや地域の方々の安心を高めていきたいと思っています。

5 協議報告事項

(1) 家原遺跡公園の一体的な管理について

(市長)

これより協議事項に入ります。家原遺跡公園の一体的な管理について、まず、私の方から概略を、その後担当より詳細を説明させていただいて、みなさんのご意見をいただきたいと思えます。

家原遺跡公園は、平成5年度から旧一宮町が郷土の歴史教育の場として、また、歴史文化的環境と特長を生かした地域づくり拠点として整備を行ってきました。その中で、歴史と観光の両視点から、竹わら・木・土の工房などの施設を順次整備する中で、市民のみなさんの文化や郷土への愛着を醸成する取組を行ってきました。また、平成14年には観光施設として一宮温泉まほろばの湯が整備され、特に一宮北部地域の観光スポットとしての期待が高まっていました。しかし現状として、少子高齢化、過疎化が非常に進展し、そのことが喫緊の課題となっています。

そういった中、地域としても、特に一宮北部の連合自治会が中心になりながら、御形の里づくり事業として、地域のみなさんの参画と協働の中で、家原遺跡公園、まほろばの湯も含めて活性化を図ろうと今日まで取り組まれています。一昨年には、公園内にグランドゴルフコースを整備し、さらには、子育て環境の整備として遊具の整備を行い、多くの方に集っていただけるような取組を行っています。

しかしながら、まほろばの湯については、人口減少に伴い経営が厳しい状況であり、本年6月に閉鎖するということになりました。ただし、地域の方々にとって、家原遺跡、またまほろばの湯は、活性化の拠点として位置づけられており期待も大きいことから、市としても一体的に北部の拠点として、活力を取り戻したいと思っています。

家原遺跡公園周辺については、平成5年、平成14年の整備、さらには平成17年の合併により、公園周辺の各施設を所管する部署がばらばらにあるという状況となっています。文化財や教育に関連する施設は教育委員会、他の施設では、一宮市民局あるいは産業部が所管しています。それを、今後一体的に地域の拠点として、また地域の方々が望んでおられる拠点としていくためには、現状の所管部署の形態ではなく、一体的に特定の部署が管理していくことでより効果を発信できるのではないかとという視点で、これまで歴史的・文化的環境と特徴を生かした施設として教育委員会が所管していた部分を、市長部局で包括的に管理しより効果を上げていきたいと考えています。

まほろばの湯についても、現在閉鎖中ではありますが、来年4月に新しい指定管理者により、家原遺跡公園全体として管理していただけるような手順で進めさせていただいたらという考えで、本日急遽総合教育会議の議題として提案をさせていただいています。家原遺跡公園の管理について、教育委員会の補助執行として市長部局が担うということについてご意見をいただきたいと思います。

詳細について、担当より説明させていただきます。

(産業部次長)

昨年まで、一宮市民局で地域づくりということで、一宮北部の活性化の取組について担当し、地域の方々とも話し合いながら、家原遺跡公園を拠点とした取組を進めてきました。その中で、教育委員会が所管する施設の使用であったり、まほろばの湯との連携などについて調整がうまくいかなかった部分もありました。そのようなことから、所管を一体的に一宮市民局で行うほうがよいのではと考えています。

(市長)

市長部局に一元化させていただくことになると、一宮市民局で管理を行うこととなります。資料に図面を添付していますが、この中で、地元生産森林組合及び個人所有地を条例化して家原教育のもり公園として位置づけ、自然観察等の学習に取り組まれています。この部分も含めて全体でという提案になります。

ご質問やご意見があればよろしくお願ひします。

(教育部長)

補足になりますが、家原遺跡公園内に歴史資料館がありますが、これについては補助執行ではなく、これまでどおり教育委員会での直接執行になります。歴史資料館では、資料展示や企画展、また、文化財行政として古文書や史料の整理を行っており、この部分については指定管理ではなく教育委員会として引き続き所管していく考えとしています。

(市長)

歴史資料館に併設で三方町出張所があり、行政機能として引き続き事務を行っていきます。

(片山委員)

家原遺跡公園の維持管理について、塹穴式住居の改修が過去にあったと思いますが、かなり高額な費用を要したと聞いています。今後も改修がどこかの時期で必要になると考えるが、そのあたりの判断については教育委員会の文化財担当課が行うことになるのか、あるいは、その判断も含めて一宮市民局になるのか教えていただきたい。

(教育部長)

特殊な改修であり、専門的見地が必要になると考えています。予算化については一宮市民局になると考えているが、予算化に向けた調整として改修時期や内容については教育委員会と調整を行うことになると思います。

(片山委員)

専門的な部分は、教育委員会の文化財担当が今後も関わっていただきたいと思います。また、歴史資料館についてですが、今は社会教育文化財課長が兼任されており、いろんな事情もあると思うのですが、歴史資料館の活用というところで、専門の館長を置いていただきたいなと思います。

(教育部長)

専門的見地として、一宮市民局と連携して進めていきたいと考えています。また、歴史資料館についてですが、文化財の担当係が以前は歴史資料館の中にありました、学芸員が少ない中で、分散して事務を行うのも困難であり、効率性も考慮し現在は本庁に集約している状況です。

(市長)

竪穴式住居の改修費用については、茅葺ということもあり約30,000千円の費用がかかった。これについては、文化財審議委員の方々のご意見をいただきながら、復元方法を決めています。今後も一定の年数が経過したときに、当然専門的な意見を聞く必要があると思います。

(中田委員)

文化財の保存、また歴史的環境について一体的な管理として補助執行になるという説明ですが、その中で2点お伺いしたい。1点目は、市ではこれまで森のゼロエミッションや森林セラピー、森林環境教育に取り組んでこられたと思いますが、公園内の教育のモリエリアはその拠点としての位置づけとしての経緯はあったのかどうか、また、2点目として、家原遺跡公園の歴史的、遺跡的価値について、現在も学術的に研究対象となっているような、今後も専門的な意見を聞く分野が残っているのかお伺いしたい。

(産業部次長)

1点目のご質問についてですが、教育のモリを整備した時に、森林環境教育というところは一つの目的となっており、森林整備とあわせ、炭焼きや木工など地元の方を指導者として体験ができる取組も行っていましたが、その後、指導者も高齢になられるなど継続的な取組ができていないのが現状です。今後、一体的な管理ができるようになれば、その部分も指定管理に含めて取り組んでいきたいと考えています。

(教育部長)

2点目のご質問についてですが、家原遺跡公園の地下に埋蔵文化財があり、それについては市の指定文化財に指定されています。なお、地上の復元部分については、文化財の指定にはなっていません。また、学術的余地があるかどうかについては、調査はこれまでに一定終了しているということになります。

(中田委員)

ふるさと学習として、近隣には国の重要文化財の指定を受けている御形神社もありますので、子どもたちの教育の場としても残しつつ活性化できる取組を進めていただけたらと思っています。

(市長)

北部地域には、数万年前に形成された岩塊流もありますが、中々活用しきれていないのが現状です。これも一体的に子どもたちや学生の教育の場としていければと思っています。

(市長)

他にありませんか。ないようでしたら、取組の方向性についてご理解いただいたということで、今後、家原遺跡公園の一体的な管理について事務を進めさせていただき、あらためて進捗状況については報告させていただくということによろしいでしょうか。

【出席委員了承】

6 閉会

(教育長)

慎重に議論いただき誠にありがとうございました。歴史・教育の場であり観光施設でもあったわけですが、今後は一宮北部活性化の拠点として、さらには多くの人に訪れていただける場として、一宮市民局で補助執行していただくことで了承いただいたので、今後その方向で手続きを進めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

会議録署名 市長

教育長